

## 第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第3回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成31年3月27日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、 藤原 孝子
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教 育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		議案第11号、報告事項第7号、第8号は人事案件のため非公開とする。 報告事項第5号は議決により非公開とする。
会議次第		<p>議案第8号 豊島区立中学校部活動ガイドラインの策定について（指導課）</p> <p>議案第9号 学校閉庁日の設定について</p> <p>議案第10号 豊島区教育委員会に所属する職員の任命について</p> <p>議案第11号 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員・臨時職員の任命につ いて（庶務課）</p> <p>議案第12号 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 の一部を改正する規則について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 幼児教育・保育の無償化の実施について（区立幼稚園）（学 務課）</p> <p>報告事項第2号 コミュニティ・スクールについて（指導課）</p> <p>報告事項第3号 平成31年度 幼稚園入園式及び小・中学校入学式祝辞つい て（指導課）</p> <p>報告事項第4号 平成31年第一例会予算特別委員会の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 臨時職員（幼稚園指導員）の任免について（学務課）</p> <p>報告事項第7号 平成31年4月1日付 教職員異動一覧（指導課）</p>

庶務G係長)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者が1名ございます。なお、本日、施設用地委員会が開催されるため、庶務課長、学校施設課長と教育センター所長は、途中で退席をさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、皆さん、おはようございます。只今から第3回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。藤原委員、北川委員。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

只今、傍聴者が1名いらっしゃいますが、承認して宜しいですか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、傍聴者は、どうぞ会場の中へお入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第8号議案 豊島区立中学校部活動ガイドラインの策定について

三田教育長)

それでは、早速、案件に入りたいと思います。

第8号議案 豊島区立中学校部活動ガイドラインの策定について、お願いします。指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

前回から変更点が3か所ありました。名称の部分、運営に当たっての体制整備の順序の変更、そして合同部活動の取り組みの点での加筆部分です。以上で前回、議論になった論点については、クリアしたと思いますが、ご意見がございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

保護者と地域の連携の「スポーツ環境の整備に努める」の部分ですが、この表記だと、スポーツに限定しているように受け取れます。部活動の整備ではないのでしょうか。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。

部活動ということで、文化部の環境も踏まえた表現に変えさせていただきたいと考えます。

三田教育長)

スポーツという言葉を削除し、環境の整備と訂正すれば、受けられると思います。

指導課長)

そのような形で変更させていただきます。

三田教育長)

では、この部分は訂正するというで宜しいですか。

このガイドラインは、小規模化が予想される部活動の状況の中、子供たちの思いが達成出来るように組み立てられているということです。策定されましたら、各学校への周知徹底と、これを運用して有効に部活動が出来るようお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

## (2) 第9号議案 豊島区立小・中学校における学校閉庁日の設定について

三田教育長)

では、続きまして、第9号議案 豊島区立小・中学校における学校閉庁日の設定について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

前回の議論を踏まえて、修正部分を中心に説明をいただきました。先生方からご意見があれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員)

学校閉庁日は2019年度の試行期間中に出てきた課題を集約しながら、正式に本施行ということになった場合に、学校が困らないようにしていただければなというふうに思っております。私は、これに賛成いたします。

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

## (3) 議案第12号 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正する規則について

三田教育長)

では、続きまして、第12号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正する規則について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

藤原委員)

これは、簡単にいうと、教育委員会の事務の負担が軽減されるということでしょうか。

庶務課長)

はい。非常勤職員、臨時職員ともに多くの職員がおりまして、この方々の社会保険事務を総務部に補助執行するかたちとなりますので、教育委員会の事務の負担は大きく軽減するものです。

藤原委員)

大変わかりやすく整理されています。是非やっていただければと存じます。

三田教育長)

他にありますか。

白倉委員)

賛成です。

三田教育長)

では、この件については終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 第12号議案了承)

#### (4) 報告事項第1号 幼児教育・保育の無償化の実施について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項第1号 幼児教育・保育の無償化の実施について、お願いいたします。

学務課長、どうぞ。

#### <学務課長 資料説明>

三田教育長)

無償化制度については、国家予算関係のため、現状未定ではありますが、無償化になるということを想定しての説明をしていただきました。

無償化といっても、全てが無償化ではなく、幼稚園、保育園、それから公立私立など、これまでの体制によりどう変わるかを理解するのが難しいところでもあります。この制度の内容について、質問があれば受け付けて、また、今後どうするかについてもご意見いただければと思います。

北川委員)

質問です。例えば3歳から5歳ということでしたら、誕生日の時点での3歳から5歳ではなくて、年度単位の4月1日現在で、3歳から5歳という考えで宜しいのでしょうか。

学務課長)

年度単位でございます。

三田教育長)

今度の第2回定例会で、これらについての条例の一部改正及び規則改正等の意思決定をしていくということになるかと思います。

また、これ該当する幼稚園の保護者からの質問等も殺到することも想定されるため、早期に、今日の話をお園長にお伝えいただき、意思決定の過程で区としての今後の方向についても、是非ご示唆いただけるように配慮いただきたいと思います。宜しくお願ひしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

これで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

(5) 報告事項第2号 コミュニティ・スクールについて

三田教育長)

それでは、次に報告事項第2号 コミュニティ・スクールについて、お願いいたします。  
指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

これについては、本年度1月に中間報告ということで取りまとめられております。

初めに、私から3点程、質問をしたいと思います。

1点目は、視察した日程と自治体名が出ておりますが、最後に新宿区へ行ったという話があったように記憶しますが、その記載がないのは記載漏れでしょうか。議会の予算特別委員会の一般質問においても、平成30年度教育大綱にコミュニティ・スクールを実施と書いてあるにもかかわらず、説明がないとの指摘がありました。

2点目は、コミュニティ・スクール導入に当たっての考え方の中、豊島区が目指すコミュニティ・スクールの姿という中に、地域の教育力の活用の中に町会という記載がないですが、その説明をいただきたい。区民ひろばにしても、子どもスキップにしても、地区の青少年育成委員会にしても、インターナショナルセーフスクールにしても、全て町会のご協力やご理解を抜きにはやっていけないと思います。

3点目は、生涯学習部門と教育部門との連携の強化について、どのような議論をされたのでしょうか。これについては、私も問題意識があり、委員の構成を見ると、広く意見をいただけるように、区長部局の関係所管からも課長さんがお入りになっているので、そのあたりを伺いたいです。

この3点について宜しくお願いします。

指導課長)

まず1点目、新宿区へ視察に伺いましたが、新宿区の場合には、区としてコミュニティ・スクールという形では進めておらず、学校ごとに、本区での学校運営連絡協議会の制度を少し広げたという形で実施しておりました。本区としては、コミュニティ・スクール導入ということですので、大変申しわけなかったのですが、記載をいたしませんでした。

2点目、予算特別委員会の質問でございます。大綱のタイトルでは導入とありますが、まずは、我々自身が先行実施をしているところから学ぶこと、そのコミュニティ・スクールに関する環境の構築を学習していくことが大事であるということで、今年度の検討委員会を進めました。平成31年度からモデル校を指定して、実施をしていく考えでございます。

3点目、町会については、町会の、町会長さんを初め、たくさんの方々がこの学校に協力していただいているというところがございますので、その点につきましては、加筆をしていきたいと考えます。

最後の導入の議論についてです。本区では区長部局はセーフコミュニティ、学校においてはインターナショナルセーフスクールの認証を受けていることから、やはり各課長からも学校だけではなくて、区全体として、コミュニティ・スクールを推進していくことが大事であると意見をいただきました。学校の文化のみならず、やはり区民の感覚で、コミュニティ・スクールというのを広げていくことが大切であるとのことでした。

三田教育長)

今回は教育委員会に対して、中間報告として、正式にいただいている議論なので、質問については、その説明も含めて記述を修正する必要があるのか、加筆する必要があるのかという判断でお答えいただきたいと思います。

新宿区に行ったのでしたら、本区で採用するか判断は別として、事実を経過として載せるべきだと思いますが、いかがですか。教育部長、どうぞ。

教育部長)

本件については、私はコミュニティ・スクールでの視察とは捉えておりません。この点について、指導課長との認識が違います。そのため、今回のコミュニティ・スクールの視察には、新宿区が入っていないというのが、私の認識でございます。

三田教育長)

新宿区の視察については、コミュニティ・スクールとは関係ないため、ここに記載する必要はなく説明もなかったと理解しました。

次に、地域教育力の活用の冒頭に、町会、地域区民ひろばというふうに入れるべきではないかと、意見を申し上げている点については、いかがでしょうか。

教育部長)

町会につきましては、区長部局の方で二十数年にわたって、議論、検討されているところでございます。町会のあり方に関する提言等も広く区民の参加をいただいて、提言書をまとめて、今日の町会に至っていると認識してございます。

この報告書をまとめるに当たりまして、町会との関係、町会の所管する課長にも入っていただいて、議論をしてございます。けれども、町会も地域団体の一つであるということでございますので、私どもとしては学校に関わる団体ということで、一つの団体として尊重させていただいているところでございます。町会を強調するかどうかということにつきましては、今後の議論の中で整理をしていただければというふうに考えてございます。

三田教育長)

では、この件については、委員の先生方から、ご意見をいただきたいと思います。学校での実施にあたって、町会からのご理解をいただくということは、まずやっていかなきゃいけないのではないのでしょうか。やはり町会長さんは地域全体の活動されているわけでございます。コミュニティ・スクールというのは、地域の協力をうたっておりますので、この個別の組織を作っていく上で、そういう理解と協力というのは不可欠だと思っております。今回は中間報告とのことですが、今後、最終報告をしていく上で、教育委員会から

意見をいただいて、どう考えたらいいのかを議論してやっていくべきだと、私は考えますが、いかがでしょうか。

藤原委員)

私は、地域教育力の活用のところに町会を入れるべきと考えています。理由といたしましては、毎年、各学校の学校運営連絡協議会の委員の一覧表を提出していただいています。その中で、どの学校も町会の関係者を入れていないところは一つもありません。ですので、やっぱり学校は地域、町会に支えられて成り立っているなということを深く認識しています。子供たちも見守っていただいています。ですので、是非こうしたところは尊重し、町会という言葉を入れていただくよう希望します。

北川委員)

藤原委員の意見に賛成いたします。現状における豊島区の学校運営連絡協議会として、こちらの資料にも協議会の構成として載っておりますが、やはり、町会長さんとか、地域の方の商店街の方とか、そのような形で載っております。地域のベースとなっているのが町会ですので、是非含めていただけたらと思います。

三田教育長)

このまま中間報告とするのではなく、是非、教育委員の意見について斟酌していただきたい。今、最終報告の議論していることだと思しますので、その辺を是非ご配慮お願いしたいと思います。

指導課長。

指導課長)

今回、中間報告という形ですので、今後の最終報告の中に、地域を支える町会ということについて、議論する中で導入を考えてまいります。

教育部長)

1月の頭に、もう、この報告の案が出来ていたにも関わらず、教育ビジョン等との兼ね合いを勘案し、なかなかまとめを提出出来なかったということについて、申しわけなく思っているところでございます。

今の町会の記述等については、加筆し、最終報告にして、この年度中にまとめるというふうにしたいと思っております。

三田教育長)

視察等についても説明をいただき理解することができました。最終報告には、素朴な疑問が出てこないような説明をしっかりと盛り込んでいただければと思います。

先生方、宜しいですか。

藤原委員)

この中間報告の中に、31年度の施行に向けたタイムスケジュールが欲しいと思います。こういった報告には見通しは載せなくて宜しいのでしょうか。

三田教育長)

30年度は視察と検討を行い、31年度は、議会での答弁とおり、モデル校を作って実施しますとのことでした。モデル校を作って、31年度は実施する方向で検討したということの教育委員会に報告を行っているわけですので、最終報告の中では、今後の方向づけについても示しておくべきではないかのご意見でした。

いかがですか、教育部長。

教育部長)

コミュニティ・スクール検討委員会の設置要綱でも明らかにしているところですが、教育委員会の中では、教育大綱の中で、コミュニティ・スクールの導入を検討として、本日まで来ているところでございます。

30年度につきましても、コミュニティ・スクールについて、モデル校を設置するかということについても、教育委員会事務局としては、頭の中にあっただけでございますけれども、教育委員会だけでコミュニティ・スクールというものを決めて、進んでしまっただけよいかという問題がございました。

区長部局の方には、多くの地域団体を所管する部署があるため、その部署と意識を共有すること、そして、コミュニティ・スクールというのはどういうもので、区全体にどういった影響があるのかということ視野に入れて、あり方というものをもっと全庁的に広めてから進めた方がよいのではないかという議論があり、当検討会が始まったものでございます。中身は、今申し上げたようにコミュニティ・スクールとは何かということと、それが、コミュニティ・スクール化を進めていくには、どういうふうな進め方がいいのかということも、議論はいたしました。結果としては、地域との協働が得られて、その地域の全体で、学校の運営のあり方について関与していただけるような土壌があるところから始めましょうという提言になっております。

その後の実際の具体的な手続については、今後は教育委員会と区長部局、引き続き、連携はしていく必要があるかというふうに思いますけれども、教育委員会がリーダーシップを発揮して、決定をして進めていくという段取りになるのではないかと思います。

三田教育長)

今後どうするかというのは教育委員会の所管に属することですので、この答申を受けて、教育委員会としてどうするかと考えていくわけです。

しかしながら、導入にあたっては、今部長から説明があったようなことについて、組織横断的、地域横断的に、十分な配慮と検討をしながら、円滑にモデル校の移行を進めるように、教育委員会へ配慮して取りまとめをしていただきたく存じます。私ども教育委員会では、それを受け止めて、教育委員会としてのモデル実施という意思決定に繋がっていくかと思います。教育委員会で検討された実態に基づいて、最終報告に加筆出来るのであれば、加えていただければと思います。

樋口委員)

他の件となりますが、よろしいですか。私の最後の学校でのコミュニティ・スクールを



設置した経験も踏まえて、お話をさせていただきたいと思います。

このコミュニティ・スクールは、校長の応援団をしっかりと組織として作ろうではないかという、強い区の教育委員会の意思がありました。今、視察校のお話を伺って、いろいろな取り組みの仕方があるとは思いましたが、やはり校長としては、教育委員会がこういうふうバックアップをしたいから、校長先生方もっと頑張ってくださいという応援になると思います。よって、区の教育委員会で設置要綱が作られていると、校長はそれをもとに学校の設置要綱を作り、方針の具体的な案を作ることが可能であるため、区としてはそういう手順を踏んでいただきたいと思いますところなんです。なので、すぐに実施ではなくて、もう少し、そういうことをきちんと積み重ねていただきたいと思います。

ここまで視察を何度も繰り返していただいたこと、内部の協議をしてくださったことを心から感謝します。そこで、私は5つのことを、ちょっと意見として言わせていただきます。

1点目は、これまでの学校運営連絡協議会とどう違うということをわかるように示めさなければ、今までと名称が変わっただけの同じものと捉えられてしまうことです。教員だってこのことがわかっていないくらいです。なので、学校運営連絡協議会とどう違うのか、どこのところが、さらに充実していくのかということを確認していただきたい。例えば、メンバー構成も今までと同じようなことだけではなく、もっと柔軟な発想があってもいいと思います。実際にメンバーに入れるということではありませんが、弁護士さんがいたりとか、デザイナーさんがいたりとか、いろんな学校の校長の発想があると思います。コミュニティ・スクールでは、学校経営をこうしたいという、そういうことが取り入れられるような、もっと柔軟にフレキシブルになるのだということを、校長たちにもわかっていただく必要があります。以上、学校運営連絡協議会との違いについて、明確にするのが1点目です。

2点目は、豊島区ならではのISS実施を生かしてのコミュニティ・スクールであることが一番の特色になるかと思いますが、是非、そこを強調されると宜しいかと思います。ただし、一方で働き方改革と、これだけ言っているわけですから、また新しい組織が出来るのというような受け止め方にならないようにしていただきたいと思います。私は、これらが十分タイアップ出来ると思っておりますので、そのところを上手く活用して、もっとISSとの関わりを上手くとれるのではないかと思います。

3点目は、一番初めに申し上げた通り、区の教育委員会として、コミュニティ・スクールを設置するという明確な意図とか、方針とか、今後そういうものを明記していただきたいと思います次第です。

4点目は、運用に当たってのところで、教職員の意識を変えることは大変であったため、そのところは丁寧にしていって、保護者の方、それから、先程、町会はもちろんですが、地域の方々にどうやって周知していくのかを検討していただければと存じます。まずは教職員にわかってもらい、そこが母体になるわけです。私の経験から、区の教育委員会が言

ったからといって、スムーズに実施、運用が可能というわけではなく、いろいろな地域があるのだと実感しました。

5点目は、先程、藤原委員からもお話があったように、今後の見通しはどうなっていくのかという点です。モデル校が来年度から発足するというお話ですが、私は4月当初は無理であるため、来年度中というか年度途中ぐらいのスタンスで持っていった方が上手くいくのではないかと思います。そうであれば、全校実施はいつぐらいになるといった見通しの中で実施をしていくべきであろうかなというふうに思います。ちなみに渋谷区は、かなり前からコミュニティ・スクールを実施していて、4年前には、全中学校には設置しなさいということをごぞいました。以前から小学校で数校がなっていて、今は全中学校と小学校のいくつかで実施しています。そういうことを考えますと、区の教育委員会と区長部局との連携というのは、本当に重要であろうなというふうに思っております。是非、豊島区ならではのISSとの関わりですとか、そういうところを大事になさって、もう少し詰められた方が宜しいかなと感じております。

以上です。

三田教育長)

今の樋口委員のご発言は、いずれも実際、校長としての立場から実施してきたのご苦労も含めて大変貴重なご意見だと、受け止めたいと思います。

こうしたことを一つずつ、きちんと詰めて制度設計をしていくということが、全区民的な合意形成がしていける大きなポイントになると思いますので、この報告を受けて、これから教育委員会でどう実施するかという中に十分反映していくようにしたいと思います。

今日のところは、中間報告で検討したことをご諮問いただいたわけで、最終報告では、そうしたことを踏まえて、発信出来るような内容に整えていただきたいと思います。これらについては、今後、具体的なアクションプランや具体的なモデル校の選定という報告があらうかと思います。引き続き、教育委員会でも丁寧に議論していくことを確認して、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 平成31年度幼稚園入園式及び小・中学校入学式の祝辞について  
三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第3号 平成31年度幼稚園入園式及び小・中学校入学式の祝辞について、指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

先日の卒業式では、各幼稚園、小・中学校ともに、大変感動的でした素晴らしい式になったということで、保護者や地域からもいろんな評価をいただいております。入学式は、また新しいスタートということで、学校を含めて、教育委員会でも、新たに子供たちをお迎え

して、頑張ろうという重要なメッセージになります。これらを踏まえて、祝辞という形で区長を初め教育委員の皆様、部課長も分担して、各幼稚園、小・中学校に参りたいと思います。事務的なことについては、後で教育委員の先生方にしっかりわかるように、事前に印刷をして、お届けしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 平成31年第1回定例会予算特別委員会の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第4号 平成31年度第1回定例会予算委員会の報告をお願いしたいと思います。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

私からも、若干補足させていただきます。

働き方改革という大きな世論というかそういう背景の中で、それぞれ部活動のあり方とか、それから先生方の勤務実態に基づいて、どのように教育委員会として対応をしていくのかというところがありました。それから、26学校の体育館を初めとした施設の冷暖房化の実施について、コミュニティ・スクールについて、教員の休業中のそれに関する対応のあり方などについて、私どもが予算を伴って提案している事項の議論が行われたということをごらんいただけるかと思います。

これまで、子供のために一生懸命、学校、先生方が元気を出してやって参りまして、教育ビジョン検討における実態調査での満足度や効用度でも、非常に良い評価をいただいております。少なくとも5年前からは大きく変わってきている喜ばしいデータも出てきております。一方で、これからの具体化のプロセスを明確にして、進めていかななくてはならない課題もなるという厳しいご意見もありました。これらについては、私も教育長として、課題をしっかり受け止めて、区民要望にしっかり応えていきたいということで考えております。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成31年3月14日～平成31年3月27日)

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の5号でございますが、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございます。ではこの件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

それでは、これ以降は、人事案件になるため、傍聴はこれで終了とさせていただきます。

と思います。

<傍聴人退席>

三田教育長)

では、少し5分程、休憩をとりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開いたします。これより、人事に伴うことなので、秘密会となります。

(9) 第10号議案 豊島区教育委員会に所属する職員の任命について

三田教育長)

引き続き、第10号議案 豊島区教育委員会に所属する職員の任命について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(10) 第11号議案 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員・臨時職員の任命について

(11) 報告事項第6号 臨時職員(幼稚園指導員)の任免について

三田教育長)

それでは、続きまして、第11号議案 豊島区教育委員会に所属する非常勤職員・臨時職員の任命について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

三田教育長)

それから関連して、他の課でございますか。預かり保育の関係。

学務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第11号議案了承)

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(12) 報告事項第7号 平成31年4月1日付教職員異動一覧

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第7号 平成31年4月1日付教職員の異動について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

平成30年度最後の教育委員会になりましたけれども、教育委員の皆様方には、本当にご理解とご協力とご支援を賜りまして、まことにありがとうございました。また、転退出、それぞれ部課長もございますけれども、本当にお世話になったことを代表して、お礼申し上げて、終了といたしたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第3回教育委員会臨時会を終了いたします。

(午前11時55分 閉会)